

(別記様式第 1 号)

計画作成年度	平成26年度
計画主体	奈良県吉野町

## 吉野町鳥獣被害防止計画

### <連絡先>

担当部署名 吉野町まちづくり振興課  
所在地 奈良県吉野郡吉野町大字上市 80-1  
電話番号 0746-32-3081  
FAX番号 0746-32-8855  
メールアドレス machidukuri2@town.yoshino.lg.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ・ニホンジカ・ニホンザル・アライグマ・カワウ
計画期間	平成27年度～平成29年度
対象地域	奈良県吉野郡吉野町全域

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（平成26年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
イノシシ	水稲・野菜・いも類	10ha 150万円
ニホンジカ	水稲・野菜・豆類	12ha 160万円
	スギ・ヒノキ	410ha 580万円
ニホンザル	野菜・果樹	0.1ha 10万円
アライグマ	果樹	0.1ha 10万円
カワウ	アユ・アマゴ・コイ・フナ	5.0トン 1,500万円

(2) 被害の傾向

<p>○イノシシ 吉野町内のほぼ全域の山林に生息し、年間を通じて圃場への侵入や踏み荒らしを行うほか、収穫時期の水稲・野菜・いも類に対する食害が発生している。また、3月から4月にかけて竹林でのタケノコ食害が顕著である。</p> <p>○ニホンジカ 吉野町内のほぼ全域の山林に生息し、年間を通じて圃場への侵入がある。特に、田植え直後と収穫時期にかかる水稲の食害が顕著であるほか、小規模農地への被害も増加している。また、植栽したスギ・ヒノキ苗や新芽の食害、成木の皮剥ぎなど林業への被害も増加している。</p> <p>○ニホンザル 吉野町内のほぼ全域に生息し、住居地域と周辺農地に出没し、野菜や果樹への食害の増加が懸念される。</p> <p>○アライグマ 吉野町内の河川等の水辺付近に生息し、成育中のスイカやとうもろこし、果樹への食害が多発している。また、民家等の屋根裏での生息も確認されており、生活環境被害が懸念される。</p> <p>○カワウ 吉野川や津風呂湖に飛来し、アユ・アマゴ・コイ・フナの食害が増加している。また、一部のカワウにおいては、町内の山林に営巣し、繁殖活動が確認されており、被害が拡大している。</p>
--

(3) 被害の軽減目標

指標	現状値（平成26年度）	目標値（平成29年度）
被害金額	2,410万円	1,680万円
被害面積	432ha	302ha

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<p>有害鳥獣捕獲許可による有害鳥獣捕獲を猟友会に委託して実施。</p> <p>○イノシシ                      猟友会の協力の下、銃器による捕獲を行うとともに、当町協議会で保有している12基の捕獲檻を使用して捕獲を行った。</p> <p>○ニホンジカ                      猟友会の協力の下、銃器による捕獲を行った。</p> <p>○ニホンザル                      猟友会の協力の下、銃器等による追い払いを行うとともに、当町協議会で保有している5基の捕獲檻を使用して捕獲を行った。</p> <p>○アライグマ                      平成26年度、本町協議会にて、捕獲檻を10基追加購入し、計60基体制で捕獲の強化を行った。</p> <p>【アライグマ防除計画の策定】                      （農林水産省 22 近生第 310 号(産)環近地野許第 110328011 号の確認済み)</p> <p>○カワウ                      奈良県猟友会の協力の下、銃器(第二種)による捕獲の他、吉野漁業協同組合・津風呂湖漁業協同組合による花火等による追い払いを行った。</p>	<p>猟友会会員の減少や高齢化により、捕獲圧の低下が進み、有害鳥獣の増加が危惧される。継続して捕獲圧を高めるために、引き続き既存猟友会会員における狩猟技術習熟、ライフル銃所持者の増加、新規狩猟者の獲得・育成を進めていく。</p> <p>捕獲檻においては、今後も効果的な設置方法と捕獲後の処理の確立を継続していく。</p>
防護柵の設置等に関する取組	<p>鳥獣被害防止対策事業や中山間地域等直接支払制度などを活用して継続して被害圃場の周囲や圃場周辺の山裾へ侵入防護柵を設置。また、新たに進入路となる経路への侵入防護柵を新設するほか、見回り等の体制整備を行った。</p>	<p>より効果的に被害軽減できる防護柵の設置方法を周知を継続し、営農者や集落が一体となって有害鳥獣対策を講じていく体制整備を一層進めていく。</p>

(5) 今後の取組方針

鳥獣被害の軽減を図るため、「有害鳥獣捕獲」「被害防除」「生息環境管理」を重要課題と定め総合的に対策を行う。

① 有害鳥獣捕獲

- ・出没が頻発する地域や被害が甚大な地域を中心に捕獲檻の設置を行い、イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、アライグマの効率的な捕獲を推進する。
- ・有害鳥獣捕獲員の高齢化等を考慮し、新規の狩猟免許取得の推進を今後も継続する。
- ・報奨金や出動経費を出し、銃器を用いた捕獲活動を進め、イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、カワウ被害の軽減を強化する。

② 被害防除

- ・防護柵の整備に関する取組、追払い活動を今後も行う。
- ・効果的な防護柵設置方法の周知を継続する。
- ・集落の農地全体を電気柵や金網柵等で囲う防除施設を推進し、効率的な防除施設の設置を継続する。

③ 生息環境管理

- ・放任果樹除去の周知を継続する。
- ・雑木林の刈払い等により里地、里山の整備を今後も進める。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

鳥獣被害対策実施隊は、猟友会吉野支部員の中から被害防止計画に基づく被害防止施策の実施に積極的に取り組むことが見込まれる者を隊員に任命する。任命された隊員の中から、隊長を選出し、当町との情報を密にした上で、被害圃場に出没する有害鳥獣の生息場所分析を行い、迅速且つ効率的に捕獲を実施する。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
27～29	イノシシ ニホンジカ ニホンザル アライグマ	猟友会と連携し、既存会員の技術向上と新規狩猟者の育成を図る。

### (3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方	
○イノシシ	産子数が多いことで個体数の変動が大きく、野外調査では生息密度の把握が困難である。しかし、圃場や集落付近に生息・出没する個体を対象に捕獲を強化することで、被害軽減効果が見込まれる。また、近年の捕獲実績と被害状況の相関性を鑑み、捕獲数を設定し、被害地域における捕獲を実施する。
○ニホンジカ	奈良県ニホンジカ特定鳥獣保護管理計画「第4次」を勘案して捕獲数を設定し、被害地域における捕獲を実施する。
○ニホンザル	近年の出没報告数を勘案し、捕獲檻設置による捕獲や銃器・花火等による追い払いを実施する。
○アライグマ	アライグマ防除実施計画に基づき、近年の捕獲数と被害状況を勘案し、出没形跡があれば捕獲檻の設置を実施する。
○カワウ	被害状況と日々の捕食量より捕獲数を設定し、銃器による駆除及び花火等による追い払いを継続して実施する。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	27年度	28年度	29年度
イノシシ	150頭	150頭	150頭
ニホンジカ	300頭	300頭	300頭
ニホンザル	10頭	10頭	10頭
アライグマ	30頭	30頭	30頭
カワウ	25羽	25羽	25羽

捕獲等の取組内容	
○イノシシ	奈良県イノシシ特定鳥獣保護管理計画－第2次－に基づき、猟友会による有害鳥獣捕獲を行う。捕獲手段として、主に銃器(ライフル銃・散弾銃)とし、被害届等の報告に基づき被害多発地域を重点化し、加害個体を優先的に捕獲することで被害軽減を目指す。また、侵入防護柵設置箇所へ捕獲檻等を設置し、捕獲活動を推進・捕獲目標数を達成する。捕獲実施時期は、原則として猟期を除く期間とする。
○ニホンジカ	奈良県ニホンジカ特定鳥獣保護管理計画－第4次－に基づき、猟友会による有害鳥獣捕獲を行う。捕獲手段として、主に銃器(ライフル銃・散弾銃)とし、被害届等の報告に基づき被害多発地域を重点化し、加害個体を優先的に捕獲することで被害軽減を目指す。また、侵入防護柵設置箇所へ捕獲檻等を設置し、捕獲活動を推進・捕獲目標数を達成する。捕獲実施時期は、年間を通じて設定する。
○ニホンザル	自治会や区長の被害・苦情の届けにより、効果的と考えられる場所に捕獲檻等を設置しての捕獲や銃器等による捕獲、追い払いを実施する。
○アライグマ	被害が拡大するおそれがあり、特定外来種であることから、吉野町アライグマ防除計画に基づき、箱わなを活用した捕獲を実施し、地域から可能な限り個体を排除する。
○カワウ	銃器による駆除及び花火等による追い払いを継続して実施する。

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
	該当なし

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	27年度	28年度	29年度
イノシシ ニホンジカ	侵入防護柵 (電気柵・メッシュ柵含む) 3,000m	侵入防護柵 (電気柵・メッシュ柵含む) 3,000m	侵入防護柵 (電気柵・メッシュ柵含む) 3,000m

(2) その他被害防止に関する取組

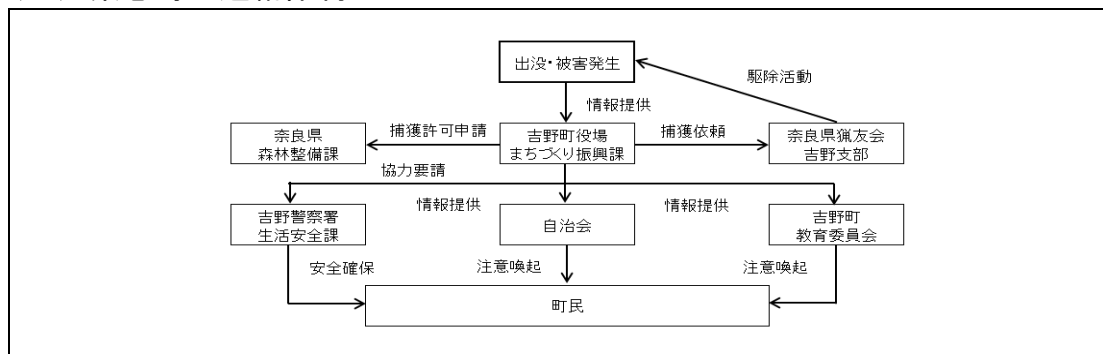
年度	対象鳥獣	取組内容
27	イノシシ ニホンジカ ニホンザル アライグマ カワウ	放任果樹・農産物残渣を放置しないよう今後も積極的な啓発活動を展開・強化する。 また、銃器・花火等により追い払い活動を今後も展開する。
28		
29		

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
吉野町役場 まちづくり振興課	捕獲許可の交付を行うと同時に、町民への注意喚起、対策行動の統括を執る。
吉野町教育委員会	教育機関・PTAへの情報提供のほか、通学時の安全確保を行う。
吉野警察 生活安全課	町民への安全確保及び注意喚起、パトロールの強化を行う。
奈良県猟友会吉野支部	有害鳥獣捕獲活動を行う。
地元自治会	対象鳥獣の出没・被害状況を把握と関係機関への情報提供を行う。
奈良県森林整備課	捕獲許可の交付を行う。
吉野中央森林組合	林業従事者への作業等の自粛を周知する。
吉野町農業委員会	農作業従事者への作業等の自粛を周知する。

(2) 緊急時の連絡体制



## 6. 被害防止施策の実施体制に関する事項

### (1) 協議会に関する事項

協議会の名称	吉野町鳥獣被害防止対策協議会
構成機関の名称	役割
吉野町	協議会の運営 被害軽減のための各種活動 専門家との調整 地元指導者の育成及び狩猟者の育成 有害鳥獣に係る情報の提供
奈良県南部農林振興事務所	有害鳥獣に係る情報の提供と助言指導
奈良県猟友会吉野支部	有害鳥獣捕獲・駆除の実施 狩猟技術の指導
奈良県農業協同組合 吉野営農経済センター	被害軽減のための各種活動

### (2) 関係機関に関する事項

関係機関等の名称	役割
吉野警察署 生活安全課	鉄砲所持者に対する安全指導 鳥獣被害の情報提供と助言・指導
奈良県鳥獣害対策 プロジェクトチーム	鳥獣被害の情報提供と助言・指導
地元自治会	有害鳥獣に係る情報の連絡 地元住民への協力
吉野町農業委員会	農地における鳥獣被害の情報提供
吉野中央森林組合	山林における鳥獣被害の情報提供
吉野漁業協同組合吉野支部	吉野川等における鳥獣被害の情報提供
津風呂湖漁業協同組合	津風呂湖における鳥獣被害の情報提供

### (3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

有害鳥獣捕獲、被害調査などの被害対策を任務とする鳥獣被害対策実施隊員は、猟友会吉野支部員の中から被害防止計画に基づく被害防止施策の実施に積極的に取り組むことが見込まれる者、15名を隊員に任命した。今後は、関係機関等との連携を図り効果的な捕獲に取り組む。



(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

捕獲の担い手・技術指導者の育成などにより、被害防止対策に係る人材の育成確保を行っていく。

7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

現在、処理施設での焼却や埋設を中心に処理を行っているが、今後は食肉等の利活用を視野に入れ、解体処理施設や食肉加工施設の建設を検討していく。また、学術研究の一環で研究材料として扱う希望があれば、研究機関等へ提供する。

8. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

被害軽減のためには、防護・捕獲・地域の環境整備の3本柱を基本として対策が重要であり、地域住民が鳥獣害対策を実施していく体制づくりを目指す。特に、野生鳥獣の習性等の学習を行い、地域住民自ら対策を実施していくきっかけを与える必要がある。